

# 平成 22 年「緑の募金公募事業」 留意事項

(社)国土緑化推進機構

## 1 交付対象経費について

○ 申請事業に係わる経費が対象であり、団体の運営に関する経費やボランティアの労賃は対象外です。

### ○ 資材費

募集要領に定めのない資産の増となる物品、高額な物品の購入費は対象外です。

ただし、森林整備作業に必要となるチェーンソー、刈り払い機は、一つの事業につき、それぞれ2台まで対象となります。

### (参考)

・チェーンソーの上限単価は、50千円／台

・刈り払い機の上限単価は35千円／台

(例えば、80千円のチェーンソーを購入した場合は、50千円を超過した30千円分は自己負担となります。)

### ○ 指導者経費

事業実行にかかる指導者経費は、旅費・宿泊費は対象となります。

ただし、対象は外部講師であり、内部講師は対象外です。

○ ホテル・旅館・厚生施設等の宿泊費は対象外です。ただし、公共施設を宿舎として一括借り上げする場合は、対象となります。

○ 交通費は、集合・解散の場所から事業を行う場所までの実費であり、居住地から集合解散場所までの旅費は対象外となります。

○ その他細部については、募集要領を参照してください。

## 2 応募申請について

○ 規定用紙にまとめて提出願います。(必要に応じて資料を添付)

また、本年から電子申請が可能(別添参照)となりますので是非ご利用ください。

○ 事業場所については、都道府県、市町村名を忘れないように記入してください。

○ 連絡先は、昼間確実に連絡できる電話・携帯電話の番号などの記入をお願いします。(連絡をとることが難しく、支払いなどの事務を進める上で困難を来す事例が多くなっております。ご協力をお願いします。)

## 3 実績報告書の提出について

○ 事業が終了したら3ヶ月以内に期間厳守で実績報告書を提出してください。

○ 実績報告書には、領収書の原本と鮮明な領収書のコピーを添付してください。

なお、団体で領収書原本の保管が必要な場合は、返送しますので原本とコピー及び切手貼付の返信用封筒を同時に提出してください。

(募金担当:秋元・志水)